

平成26年第10回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年10月16日

午後2時32分～午後4時28分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、ただいまから平成26年第10回教育委員会定例会を開会いたします。皆様こんにちは。本日会議に入ります前に委員の皆様にご挨拶から行われました東小学校、清泉中学校の学校訪問についてご感想なりご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは、寺村委員よろしいですか。いきなりで申しわけございません。

○委員（寺村豊通） きょうは、小学校は東小と中学校は清泉中からさせていただきました。東小のほうは、全体的にいうと非常に落ち着いてしっかり授業ができているなというふうに見させてもらいました。また先生方の服装やなんかもきちんと整っていて、喋り方やなんかも落ち着いた感じでよくはっきりした口調で喋っているのが印象的でした。教室の整頓等もかなりきちんとできていたのでよかったなという感想を持ちました。

また、清泉中のほうは以前荒れていたという感想があったんですけども今回はどのクラスも落ち着いた感じで小学校に比べると整理整頓等は教室も乱雑な感じがしていましたけれども、やっぱりクラブ等があるせいか、持ってきている荷物が多かったせいもあると思いますので、これもやむを得ないのかなと思います。また、先生方もしっかりした口調で喋っていられましたし、授業自体は寝ている生徒なども見受けられず以前に比べるととても落ち着いてやれているなという感想を持ちました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは、石川委員お願いします。

○委員（石川隆俊） もう寺村委員がお話しして出尽くしていますが、特に小学校のほうはまだことに整然としてよかったと思います。中学校のほうはしばらく前までは清泉はいろいろと問題があった中学校なんですね、何年か前。それでも今はずいぶん落ち着いていまして先生方もよく生徒と向き合っていると思います。ずいぶんそういう意味では変わったなという印象もあります。

小さいことなんですけれども、先生方はお若い方が多いんですけれどもなかなか元気に生徒と向き合っていますが、少々服装が、私服が多くてそれはいろんな受け方があるでしょうけれども、ちょっと我々古い者から見ると少々きちっとしたほうがいいかなという話も出ました。

でも、全般的に小学校中学校ともに一生懸命やっているという印象で、教育委員会としても安心していいんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） それでは、小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） 私も2人の委員さんと同じような感想ですが、東小では本当にロッカーとか廊下の持ち物の手提げ袋をかけるところなどもきちんときれいにそろっていて気持ちいいように片付いていましたし、教室の壁面の子供たちの作品の展

示などもいろいろ配慮してきめ細かい掲示ができていたと思います。学習のほうも子供たちもしっかりと先生のお話を聞いて姿勢もとてもよかったし、しっかり学習ができていたと思います。東小では特別支援学級の「あおぞら学級」も見学しましたがけれども、児童は4人いましたけど、やはりなかなか集中できないようなお子さんもいて、先生が個別に、その時は遠足の説明をなさっていましたけれども、しおりのここにマルをつけなさいとか個々に子供たちに一人ひとり丁寧に教えて、そういう個別対応がきちんとできて子供たちも理解できるのかなということで、なかなか先生方はご苦労なさっているかと思いましたがけれども、そういう授業も見せていただきました。あと東小のほうで、校長先生のお話の中で安全・安心のなかでメール配信システムの導入、ことしから導入されて、有料なだけけれどもこれが大変効果的で、この前の台風の時の運動会のことなどは無料だとなかなかうまく配信できないところもあったようでしたけれども、東小ではスムーズに配信ができたというようなお話がありまして、やはりそういう文明の機器を活用するのも大事なことかなというふうに思いました。

あと、清泉中のほうは、私も数年前にやはり学校訪問に行った時とか卒業式にも伺いまして、その時の子供たちの様子ではなかなか授業に入れなかったりというお子さんもいましたけど、今回はそういうお子さんは不登校で別室で授業というお子さんもいましたけれども、教室にいる限りは飛び出してというようなこともなくて、きちんと授業を受けていまして、それぞれ荷物が多くて雑然というところもありましたけれども、中学生なりに授業に取り組んでいたなというふうに思いました。

ただ、小学校と中学校と2校行きますと、子供たちの成長段階とか体格の違いとかははっきり目にすることができて、いろいろ参考になったり勉強になりました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、教育長お願いします。

○教育長（木戸義夫） まず、東小学校の課題としては、学力面においては、特に5年生・6年生ともに、5年生の社会を除いたすべて東京都水準を上回っているということで、すこし学習が後れている子をいかに上げていくか、ここが課題であるということだと思います。これはもう管理職も承知をしているということで今後に期待をしたいということです。

清泉中学校はおおむね子供たちの学習環境は整ってきたということで、あとは教員の指導力の一層の向上ということだと思います。教員がこれからも一層頑張っていて、子供たちに基礎学力をはじめとした学力をつけていただけたら、それが課題であるとそうのように感じました。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

今、委員の先生からお話がありましたように2校とも落ち着いている状態で、大変安心いたしました。

東小のほうは低学年の子供たち、本当に元気よく、我先にとピンと手を挙げて先生の質問に答えようとしている姿が非常に印象的でしたし頼もしく感じました。また、初任の先生方数名いらっしゃいましたけれども、どの方もすごく頑張っている授業をされていましたので、新しい先生方がこのように育っているということは本当に嬉しいですし指導課の先生方にもお礼申し上げたいと思いました。

それから、清泉中のほうでは、校長先生のほうから自主性を育てるということこれからそういうふうにしていきたい、生徒会活動にもっと力を入れていきたいというお話がありましたけれども、本当に落ち着いてきた清泉中がこれから自分たちでよりもっと成長していこうという姿を本当に期待したいなというふうに感じました。生徒会も、今期生徒会7名のうち男子4名、女子3名ということで、前回、瑞雲中学校におじゃましたときに女子が多くて、男子がとても少なくてちょっと今の時代を映しているのかなというふうに思いましたけれども、今回男女のバランスよく、そういった意味でも非常に男子も頑張っているなど非常にたくましく思いました。これから期待したいというふうに感じました。

以上です。ありがとうございました。

それからもう1点、先週の金曜日、11月10日に小林委員と私のほうで東京都市町村教育委員会連合会のほうの視察研究ということで筑波のほうにいつてまいりました。回ってきたのは、駆け足で4カ所回りました。1カ所目は、茨城にあります予科練平和記念館というところで、予科練があった所で、そこを平和記念館というふうにしてつくられているところで、戦争に突入するというところで男子が飛行機乗りになるためにどういう所でどのような訓練を受けてきたかというような様子を展示している施設で、非常に印象に残りました。

そして2カ所目がサイエンス・スクエアつくばという筑波学園都市の中にある所と、あとその同じ敷地内にあります地質標本館というところにまいりました。両方ともに、こちらは未来科学とか科学の分野でロボットとかいろいろ最先端の科学を実際の産業にどういふふうに生かしているかというような展示がたくさんありましたし、地質標本館は、非常に地下資源、鉱石とかそういったものがたくさん展示されていて非常におもしろい所でした。最後にJAXAのほうにいきました。

というような感じですが、小林委員、もしあれでしたら一言感想を。

- 委員（小林和子） 行ったところは今ご説明があったようなんですが、私は帰ってきてから行ってきた所で予科練の平和記念館に行って云々という話をしましたら、若い人たちにその話をしたら「予科練って何ですか」って聞かれて、私たちは当然のようにそのころの予科練とか、高校のころは予科練の歌なんて、「七つボタンの」なんて歌ったことがあったんですけど、全然今はそういうことを知らない若い人たちが多くて、やはり戦後50年以上たって、もう戦争のことが遠くなって、今盛んに戦争のことを語り継ぐとかいろんな番組をやっていますけれど、やはりそういうことをしていかないと、本当にそういう経験をなさった方たちが高齢になってそういうことを語れなくなったりして、悲惨な体験の中に現在の平和があるということで、やはり平和の尊さということを感じるにつけ、やっぱりそういう今まで苦勞をなさった先人たちがいるということのをこれからの子供たちに伝えて

いかなければいけないのかなということを思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本当にかげ足だったんですけども、いろいろな分野のいろいろなものを見学させていただいて非常に勉強になりました。

では、本日ほかにもいろいろございますので、このぐらいにしたいと思います。

それでは、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。初めに前回の会議録の署名についてであります。すでに調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4番の小林委員と5番の木戸委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） では私のほうから。文部科学省は、現在正式な制度として認められていない小中一貫教育について、全国約3万の国公立学校を対象に行った初めての実態調査の結果を公表いたしました。5月の時点で一貫教育を実践しているのは1,130カ所に上り、その87%が「成果が認められる」と評価をしております。中央教育審議会は今回のこの結果を参考に小中一貫校の制度化に向けた議論を進めることとしております。

小中一貫校は、義務教育9年間のカリキュラムを一体的に編成できる学校で小学校6年、中学校3年の「6・3」製の区切りにとらわれず「4・3・2」制など柔軟に運営できるものであり、政府の教育再生実行会議が7月に小中一貫校の制度創設などを柱とした提言を安倍首相に提出をしております。

1,130の実践校グループに具体的な成果の内容を尋ねたところ、「中学進学に不安を抱く児童の減少」、これは中1ギャップですね、これが90%で最も多かった、ほかには「小中の教職員間の協力」が85%、「小中共通の取り組みの増加」が79%、これなどが成果としてあげられております。

一方、「教職員の負担感」が85%や、「教職員間の打ち合わせ時間の確保」が82%、「児童生徒が交流する際の移動時間の確保」が57%などのこうした課題も浮かび上がってきております。

学年の区切り方は一貫教育を採用しながらも74%が「6・3」制を採用、「4・3・2」制は26%となっております。校舎の設置形態は小中がそれぞれ別の場所にある「分離型」が78%を占め、同じ敷地内にある「一体型」は13%、小中が隣り合う「隣接型」は5%にとどまっているということでもあります。

昭島市においてでありますけれども、平成22年度に小中連携推進委員会を設置し小中学校間の連携を深めるための施策を検討してきたほか、中学校とその学区内の小学校とも連携を推進するためブロック協議会を立ち上げ、さらには平成25年度に昭島市における小中連携教育の考え方を各学校に示し、教育課程への組み入れを行ってきているなど小中学校の連携の強化を図ってきているところであります。また、ことしの昭和中学校の合唱コンクール、これから始まりますけれども、これには東小学校と富士見丘小学校が鑑賞するというようなことで独自に学校間での交流も深まってきております。

国においては小中一貫校の制度化について、早ければ来年の通常国会への学校教育法改正案を提出を目指す、こんな報道もありまして、昭島市といたしましても連携の強化を引き続き行いながら、小中一貫教育校の設立について課題を整理しながら実現に向けた検討を進めてまいりたいこのようにも考えているところであります。

私のほうからは以上ですが、教育委員会の名義使用承認はお手元にご配布のとおり7件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。小中一貫教育の調査についてでございましたけれども何かございますか。

小林委員をお願いします。

○委員（小林和子） 基本的には私は、小中一貫校賛成というか、それなりの効果があっ
ていいかなと思います。というのは、子供の数が1件の家庭の中でも少なく、
兄弟姉妹が少ないので、なかなか異年齢のそういう兄弟の関係がないので、それ
と小学校と中学校と、きょう授業参観しましても、すごく体格の差、体力の差い
ろいろありますから、そういうところで違う人たちの活動の様子を間近に見ると
いうことは、それぞれのよさ、小さい人は大きい人に頼もしさ、大きい人は小さ
い人をいたわるとか、そういういろんな面でいい面があるのではないかなと思い
ますので、あと学習・学力でも、今お話で数学などいろいろ不安があったのが少
し解消されてというようなことで、一貫しているのはいいことだなと思います。

ただ、今お話のように課題もいろいろありまして、すぐ隣に小中あるような所
はいいでしょうけど、離れた所ではやはりその移動時間とか先生方の交流で兄弟
の研究とかいろいろな課題もあるでしょうから、そういう課題を何とかクリアし
ていただければというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この今のご意見に対して、あるいは小中一貫教育全般についてでも結構ですの
で、何かご意見ほかにごございますでしょうか。

確かに私も小中一貫のメリットは、今委員がおっしゃったことももっともです
し、加えて高学年の理科とか社会とか、割と専門性が上がってくるような授業を
そういった小中一貫によって、専門的な先生が教えていただいたりとか、そうい
った意味でのメリットとか、きょう小学校と中学校を学校訪問させていただいて、
やっぱりギャップというか雰囲気が違うことについてそれぞれのよさをお互いに
影響し合っているという面とかいい面はいろいろあるのではないかなというふう
にも感じます。ただ、今都立でも中高一貫校というのがございますよね。それと
の兼ね合いというのはどういうふうを考えていくというような、そういった点に
ついては何か国のほうからあるんでしょうか。

○教育長(木戸義夫) 中高一貫校は、学校教育法に位置づけられて中等教育学校として、制度的にそれはできるということですが、小中一貫校については学校教育法に位置づけられていない、法律に位置づけられていない設置形態ですから、設置する場合には特区申請をして国の特区の許可を得てつくることになります。東京都では小中高一貫教育校というのを考えています。

○委員長(紅林由紀子) 今、この調査を経て、中教審のほうでは、今後一貫校設立というのを法律的に認められるというような、特区申請をしなくてもそうするとつくれるようになる可能性があるわけですね。そうした場合には、それはもう自治体で選んでいく感じになるんですか。

○教育長(木戸義夫) 教育委員会ですね。昭島市教育委員会が指定をし、どこどこを一貫校にするとかね。全部をするという選択肢もありますけれども、要するに指定をして、これとこれをモデル的にやろうというところから始まるのが基本じゃないですかね。

○委員長(紅林由紀子) とすると、たとえば市の中でここは小中一貫校にしようという形でつくったとして、中高一貫校というのはつくったとしても東京都の場合は都がつくるわけですね。そうすると、途中で小中一貫校から抜けて中高一貫校を受験する人もいるというそういう形になるわけですか。

○教育長(木戸義夫) それはできますよね。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。いろいろな地理的なものとかで、今他市の中ではちょっと離れていても小中一貫みたいな形でやっているところもあったり、隣接したり一体型にしたりといろいろなやり方をしているところもあるようですけれども、そういった中で、市の中でここは一貫でここは単独みたいな形になってしまうということも考えられるわけですね。そうすると、たまたまその学区にいたらそこは一貫校でというようなことになっていくと思うんですけれども、その辺の難しさはあるかなというふうに個人的にはちょっと感じました。

○委員(石川隆俊) 実際にそういう体制というのは、これまでの国立大学とか国立の小中高までいくやつとかあるいは私立はもちろんですね、そういう特別な学校ではもう既にあるわけですが、公立学校ですと一般には試験は行わないでやるわけですね。したがって、どのぐらいそれが魅力的なもので延々と長くやるのが本当にいいのかということも本当はあると思うんですけどね。つまり途中で終わりにしたい人がいたり出てくるかもしれないし、あんまり長いことがいい面もあるけれども本当にいいのかですね。

○委員長(紅林由紀子) なかなか難しい部分もあるのかなと。成果が上がっているというふうにパーセンテージが87%ということですので、率としては非常に高いと思うんですけども、石川委員のおっしゃったように、公立校としてやっていく難

しきみしたいなものももしかしたらあるのかもしれないので。

○委員（石川隆俊）　そもそも私立とか国立の場合、一遍入っちゃって、なるべく試験を再度受けなくて自由にやる感じでもって連携があったわけでしょ。今度は公立の場合には、もちろんそれは試験とかそういうことが関係ないとすれば、どういうメリットが一番あるのか、いい教育を行うのはもちろんそうですけど。飽きちゃうということも。

○委員長（紅林由紀子）　そういった中で「6・3」制なのか「4・3・2」制なのかとかそういった研究がされていくと思うんですけども、本当にこのいろいろな状況を見ながら研究をしていく必要があるということだと思います。

では、またいろいろ情報がございましたらまたご提供ください。よろしくお願いいたします。

この件はよろしいですか。それでは、教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第39号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司）　議案第39条「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」ご提案いたします。

本案件は、昭島市の教育文化の振興・発展に貢献しその功績の顕著な者、および他の模範となる成績または行為のあった者に対して昭島市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うもので、平成26年度昭島市教育委員会表彰被表彰者を決定していただくためにご提案いたします。

議案の被表彰候補者でございますが、本年10月10日に開催した昭島市教育委員会表彰審査委員会において慎重に審議し、その結果本定例会に推薦を受けたものでございます。なお、表彰審査委員会の委員は、小学校長会より武蔵野小学校、五十嵐校長、玉川小学校、岡部校長、中学校長会より昭和中学校、岩下校長、拝島中学校、中島校長と、教育委員会各部課長から構成した委員会でございます、委員長は学校教育部長が務めております。

各被表彰候補者の説明をする前に表彰基準につきまして簡単にご説明いたします。大変恐れ入りますが、議案資料第39号の最後のページ「昭島市教育委員会表彰基準」をご覧ください。

今回の被表彰者につきましては、児童生徒の表彰ということで、第2条第3号「クラブ活動・部活動またはその他の活動において著しい成果を上げた方、または団体」が15、職員の表彰ということで4条第2号、「教育の振興・研究、または改善に努め、特にその功績が顕著である方」が11名となっております。

それでは、各被表彰候補者の該当事由等をご説明いたしますので資料の前に戻っていただき、被表彰者推薦調書をご覧ください。

まず、第2条関係、児童生徒等の表彰でございます。

初めに、犬塚あおい、瑞雲中学校1年生でございます。表彰該当事由が、昭島市教育委員会表彰基準第2条3号のア、公的機関の主催する全国規模のまたは関東規模の大会等に出場したものでございます。該当する大会が、第41回全国中学

生テニス選手権大会出場でございます。

次のページ、中尾実幹子、福島中学校2年生、表彰基準第2条3号アに該当するものでございます。第38回関東中学校水泳競技大会出場、女子100メートル平泳ぎ、女子200メートル平泳ぎでございます。

次のページ、堀内瑠奈、多摩辺中学校2年生、表彰基準第2条3号ウ、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位3位相当の賞を得たものでございます。第53回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会で第2位の成績でございます。

続きまして、北川藝頭、昭和中学校3年生です。表彰基準第2条3号イ、公的機関が後援する全国規模または関東規模の大会等で優勝したものでございます。文部科学大臣杯第57回小学生中学生全国空手道選手権大会兼船越義珍杯第13回少年世界空手道選手権大会予選会第3位でございます。

続きまして、古小田葵、昭和中学校3年生、表彰基準第2条3号アに該当いたします。第39回関東中学校剣道大会出場でございます。

続きまして、八代海斗、昭和中学校3年生、表彰基準第2条3号アに該当いたします。第54回全国中学校水泳競技大会出場でございます。

続きまして、三田有希、福島中学校3年生、表彰基準第2条3号アに該当いたします。第38回関東中学校水泳大会出場でございます。

続きまして、大野優衣、瑞雲中学校3年生です。表彰基準第2条3号アに該当いたします。第41回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場でございます。

それから、中野織子、瑞雲中学校3年生、表彰基準第2条3号アに該当いたします。第41回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場でございます。

続きまして、小野桃佳、清泉中学校3年生、表彰基準第2条3号アに該当いたします。都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会に出場でございます。この方は東京都代表の24名に選出されまして都道府県対抗のジュニアバスケットボール大会に出場したものでございます。

続きまして、山田大樹、拝島中学校3年生、表彰基準第2条3号アに該当いたします。第38回関東中学校水泳競技大会出場でございます。

続きまして、高橋慎、多摩辺中学校3年生です。表彰基準第2条3号アに該当いたします。第44回関東中学校ソフトテニス大会に出場でございます。

続きまして、植野飛駆、多摩辺中学校3年生、表彰基準第2条3号アに該当するものでございます。第44回関東中学校ソフトテニス大会出場でございます。この方とこの前の高橋慎さんは個人戦ダブルスで出場でございます。

続きまして、昭和中学校剣道部、表彰基準第2条3号アに該当するものでございます。第39回関東中学校剣道大会に出場でございます。

続きまして、瑞雲中学校陸上部、女子共通4×100メートルリレーチームでございます。第42回関東中学校陸上競技大会出場でございます。

続きまして、第4条関係の職員の表彰でございます。

太田哲夫、表彰基準第4条2号に該当いたします。昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤続し退職したものでございます。該当する事項は、多摩辺中学校の薬剤師を17年8カ月間務められたことでございます。

続きまして、平田幸、表彰基準第4条2号に該当するものでございます。つつじが丘北小学校薬剤師を9年間務められました。

続きまして、安部直子、表彰基準第4条2号、学校給食運営審議会委員を7年1カ月間務められました。

続きまして、奥村展子、表彰基準第4条2号、学校給食運営審議会委員を7年1カ月間務められました。

続きまして、今井由紀子、表彰基準第4条2号に該当するものでございます。学校給食運営審議会委員を6年9カ月間務められました。

原島久美子、表彰基準第4条2号に該当するものでございます。社会教育委員を6年間務められました。

続きまして、三田勝、表彰基準第4条2号、社会教育委員を10年間務められました。

続きまして、柴田雄司、表彰基準第4条2号に該当するものでございます。公民館運営審議会委員を6年間務められました。

続きまして、高橋正宜、表彰基準第4条2号に該当するものでございます。公民館運営審議会委員を6年間務められました。

古川美幸、表彰基準第4条2号に該当するものでございます。公民館運営審議会委員を4年間務められました。

続きまして、片岡了、表彰基準第4条2号に該当するものでございます。公民館運営審議会委員を4年間務められました。

以上、簡略な説明でございますが、候補者24名と2団体について被表彰者の決定のご審議をよろしくお願いいたします。

なお、教育委員会表彰式につきましては、11月3日文化の日、午前10時から市役所市民ホールで予定しておりますので、教育委員の皆様にはご出席をお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

議案第39号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑・ご意見・ご要望などお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

今回とてもたくさんの方々が被表彰者としてあげられておりますけれども、多くはスポーツ関係ですね。生徒さんが多いようです。あとは委員や薬剤師を長年お務めいただいた市民の方々ということでございますが、何かございますでしょうか。

一つ質問させていただいてよろしいですか。公募の市民で何年かお務めいただいた方がいらっしまったと思うんですけれども、学校給食運営審議会委員の方ですけれども、この公募の市民の方は任期が2年ですよね。何回でも応募できるという形なんですか。

○学校給食課長（沖倉正樹） 一応基準として8年は超えないようにということでやらせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

他には何かございますでしょうか。

大変すばらしい成績を修められた生徒さん、特に陸上関係では全国優勝を出さ

れた方もいらっしゃるということでございます。大変頼もしい限りでございますが。

ないようでしたらお諮りしたいと思います。それでは本件につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) ご異議なしと認め、議案第39号は原案どおりに決しました。それでは表彰式のほうどうぞよろしくお願いいたします。11月3日10時からということでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議案第40号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長(片岡国幹) 議案第40号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」提案理由ならびその内容についてご説明申し上げます。

本案件は、平成26年10月31日付で文化財保護審議会委員の任期が満了することから新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

委嘱予定委員の名簿はお手元の表のとおりでございます。なお、議案に掲載している委嘱予定委員は8人全員が再任でありますので履歴等の紹介は省略させていただきます。

任期につきましては、平成26年11月1日から平成28年10月31日までの2年間でございます。

また審議会委員の定員は10名以内となっておりますが、文化財保護審議会委員は専門的知識を必要とすることから、今回は8名に止め、適任の方がありましたら改めてご提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

文化財保護審議会委員ということで任期満了に伴っての新しい委嘱ということでございますが、この件につきまして。

石川委員お願いします。

○委員(石川隆俊) こういう方々がおられていろんな調査とか本の執筆とか、おそらく大変多大な時間を使ってやってくださると思うんですけども、言うなれば、あることについて大変好きであるとかあるいは専門であるとか、そういうのでやってくれると思うんですけども、この中にいわゆる本当に自分で自己で開発した人もいるだろうし、大学なんかにおられる方もいるでしょう。だいたいどういう比率ですか。つまり自分の趣味のようなものから発展した方もいるだろうし、大学等においてその専門を持っておられる方とか。

○社会教育課長(片岡国幹) 今回の8名の方ですけども長年やっていただいております、学校の先生をされていた方が比率としては多ございます。あとはお寺のご

住職さんで地域に詳しいというような方がほとんどでございます。

- 委員（石川隆俊） 次々といろんな企画があるので執筆される方は大変でしょうね。
- 社会教育課長（片岡国幹） 今回、近代史誌等を発刊しておりますけれども、こちらについてはご了解いただく程度で、審議会の先生が直接お書きになっているということではございません。
- 委員長（紅林由紀子） 8名いらっしゃるということでございますけれども、10名以内ということで、それぞれ専門分野が皆さんおありということなんですけれども、もう少しこういう分野の人がいるといいのになみたいなのさういうのって何かございますか。
- 社会教育課長（片岡国幹） 今ほど申し上げましたように、8名の方にやっていただいているんですけれども、専門分野をご覧になってもおわかりになりますけれども、近世史専門の方がいらっしゃるんですが近代関係のほう、それから美術関係ということで、できましたらそういう方がいらっしゃったときに改めてご提案させていただきたいというふうに思います。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。近代史関係、美術関係ということでございますので、もしどなたかご存じの方がいらしたらぜひお話しいただければと思います。
それでは、この件につきましてほかに何かございますでしょうか。
それではないようでしたらお諮りしたいと思います。本件につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第40号は原案どおりに決しました。どうぞよろしく願いいたします。
それでは、議案の審議が終わりました。続きまして、協議事項に移ります。
協議事項1「第2次昭島市教育振興基本計画の策定について」説明をお願いします。
- 指導課長（宇都宮聡） 第2次昭島市教育振興基本計画の策定についてご説明申し上げます。
本計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、国の「教育振興基本計画」および「東京都教育ビジョン(第3次)」をふまえて、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関して総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画でございます。
現計画におきましては、平成22年度から26年度までの5カ年を計画期間といたします昭島市教育振興基本計画を策定しておりまして、今年度が最終年度になります。そこで昭島市教育委員会では、「第5次昭島市総合基本計画」の計画期間

と整合性を持たせるために平成27年度から平成32年度までの6カ年を計画期間といたしました「第2次昭島市教育振興基本計画案」を作成いたしました。これにつきましては、策定の方針といたしまして、前計画にのっとりまして、プラン1からプラン5まで、まずプラン1「確かな学力の定着」、プラン2「豊かな心の醸成」、プラン3「健やかな体の育成」、プラン4「輝く未来に向かって」、プラン5「生涯学習の推進」の5本の柱をもって構成をしております。後ほど詳しく説明をさせていただきます。

策定組織といたしましては、学校教育・生涯学習の各部長・課長をもって組織をいたしまして原案を策定いたしました。今後の策定計画でございますが、ここに示している中で本日ご協議いただき、11月15日号の「広報あきしま」にパブリックコメントの広報をさせていただきます。あわせまして11月17日月曜日から12月16日の火曜まで1カ月間ございますが、パブリックコメント、それから校長会、副校長会、それから関係諸機関からの意見聴取を行ってまいります。その後、1月8日の日に最終校正をいたしまして1月15日の定例教育委員会にて議案として提出をさせていただきたいと思っております。パブリックコメントにつきましては別紙につけさせていただいておりますのでこのような内容でパブリックコメントを行わせていただきます。

では、冊子のほうをご覧ください。

先ほども申し上げましたが、計画年度は平成27年度から平成32年度の6カ年を計画期間といたします。

1ページをお開けいただけますでしょうか。目次でございます。全体で3章に分かれております。まず第1章は「昭島市教育振興基本計画の基本的な考え方」、そしてその中が「計画策定の背景と趣旨」、「計画の位置づけと計画期間」、「教育委員会の教育目標」、「計画の進行管理」ということで構成をしております。第2章といたしましては、各プランの具体的な施策の展開といたしまして、プラン1からプラン5までを大項目といたしまして、その下に中項目といたしまして、たとえばプラン1でいいますと「確かな学力の定着」の中で、1「学習指導要領の確実な定着」という中で小項目「教職員の指導力の向上」というような全体構成となっています。

目次を2枚めくっていただきまして4ページをご覧ください。第3章でございます。第3章におきましては「各施策における政策指標」ということで、学校教育と生涯学習のものとそれぞれ載せさせていただいております。この政策指標というのは、この第5次の昭島市の基本振興計画の中に示されている政策指標ということで、それを目標といたしまして取り組んでいるというような構成になっております。そして資料といたしましては、これから取らせていただきますパブリックコメントと、それから用語解説のほうを載せさせていただいております。

以上、雑駁ではございますけれども概略の説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

協議事項1についての説明が終わりました。本件に対しての質疑と意見ご要望などございますでしょうか。

本件は協議事項でございますので是非多くの委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

大変ボリュームのある、とても美しくきれいに項目が整理されていて見やすいかなという印象を私は受けました。

小林委員、いかがでしょうか。

○委員（小林和子） この教育振興基本計画を拝見して、まず感想なんですけど、学校教育と生涯教育のほうも大変きめ細かく、それで大事なところをきちんと押さえてできているなど。これに従って着実に進めていけば、学力も生涯学習のほうも進んでいくのではないかなというような感想を持ちました。

その中でちょっと質問させていただきたいのが、細かいことなんですけど、19ページの「いじめ問題の対応」のますの中の4番の「ふれあいボックス」これは何となくわかるんですが、現在も学校でやっぴらっしゃるのか、それから全校でこういうのをやっているのか、あるいは今後こういうふうにしたいということなんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） 19ページ4番項目の3つ目にあります「いじめ防止のポスターの掲示やふれあいボックス」ということですが、こちらは平成24年度から21校すべてにおいてあります。継続して行っております。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

では続いて質問で、一つずつ申しわけないんですけども、21ページの「学校給食・食育の充実」のところの5行目、「食育リーダーを中心とした」という、この食育リーダーというのは栄養教員と考えてよろしいのでしょうか。それともまた別に各学校でそれぞれ定められていらっしゃるのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについては食育リーダーを各学校で選任させていただいて、各学校でそのリーダーを元にチームを組んで食育に。

○委員（小林和子） 各学校ごとにとのことですね。

○統括指導主事（稲富泰輝） そうですね。ただ食育リーダーにつきましては、学校給食課のほうと連携しまして年間2回の会議がありますので、そこで栄養教諭との情報交換、または授業の検討そのようなことにも取り組んでいます。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かご質問はございますでしょうか。
寺村委員をお願いします。

○委員（寺村豊通） 13ページの1の(5)「子供と触れ合う時間の確保」、「教職員が子供と触れ合う時間を確保するためにワークライフバランスを考えた職場環境の充実に努めます」というところは、先生の大変さや何かも考慮してのことだと思んですけども、その辺はどのような形にするのか、何かプランがあるのかどうか。

○指導課長（宇都宮聡） これに関しましては労働安全衛生法に基づきまして、毎月先生方の勤務時間外のお仕事をしている、残業とはいわないんですけども、そういった時間の調査を行っております。それに対して100時間以上を超えている先生方には、もうすぐ産業医の面接のほうに行くのと、それから学校のほうで事務支援組織をつくる等をして、事務量の削減ですとか縮小というようなことの検討を始めております。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） これも感想なんですけど、同じ13ページ「理数教育の充実」のところにもいろいろ書いてあって、先生方の理数教育の充実を図る必要があるということで、「観察・実験において子供の学習意欲を高めるような研修を実施いたします」って、こういうことはとても大事だなと思いましたのでちょっとお話しをしました。やはりきょうの学校訪問で授業観察もそうですが、やはり子供たちが授業において興味・関心を持つように、そういうための観察とか実験とか、子供がいかにかに学習意欲を高めるようなそういう導入とか、そういう方法をするかということ先生たちが研修するということは大事なことかなと思ひまして、現在もやっているとありますがさらにこういう研修を進めて、子供たちの意欲・関心を高めてももっと子供たちが理数教育だけではないんですけど、とにかく理数離れといわれていますから、そういうところの学習を子供たちが興味・関心を持ってそういう方面に力を伸ばしていける子供たちが育てられればいいなというふうなことで、こういう理数教育の充実ということが取り上げられて大変よかったなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。これは実際に今、実験・研修というのはすでに行われているのでしょうか。

○指導主事（須田健太郎） 今年度は8月20日と21日の2日間に開催をしました。主に市内の若手の先生方、それから市外からも見えて、3つのグループに分けていろんな実験方法を実際に練習をしたり、模擬授業を通じて効果的な発問の仕方等を勉強できたというところでございます。

○委員長（紅林由紀子） それは手を挙げる感じなんですか、若手の先生方は。

○指導主事（須田健太郎） 市内に関しましては初任1年次の教員が対象となっております。市外からみえた教員に関しましては10年経験者研修期間としてやりました。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、毎年初年1年次にこれが必須みたいな形になっていくとすると全部の先生が受けられるということになるのでしょうか。結局、すべての先生が、小学校の場合は全部理科担任がなさいますから、そういった先生

が全部こういった研修を受けられるような体制になっていくというようなことだと理解すればよろしいですか。

○指導主事（須田健太郎） 今年度も昨年度も1年次の教員に関しては悉皆で行っております。今年度の様子でお話しをしますと、昨年度受けて非常によかったので、ことしも2年目なんですけれども参加していいですかというような教員もいました。

○委員長（紅林由紀子） たとえば市外から転入されて来られる初任じゃなくて転入されてこられる先生もいらっしゃるんですね。そういった方でも途中で受けることはできますか。

○指導主事（須田健太郎） 1年次に関しては悉皆ですが、そのほかに関しましても希望であれば参加は可能です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

そうですね、やっぱりいろいろなこつがおありだと思いますので、ぜひ多くの先生方がこういう研修を受けて、自信を持っていい実験、いい授業を行っていただければなというふうに思います。

あと加えてこの次に「理数フロンティア事業」ということも出ていますけれども、やはり今回、私「サイエンス・スクエアつくば」にも行ってまいりましたけれども、外部の力というのうまく利用できたりとかしていらっしゃるんでしょうか。たとえば企業の昭島にも日本電子さんとかフォスター電機さんとかいろいろそういったいい企業がありますよね。そういった企業の方に来ていただいて出前授業の形とか、理数の可能性を見られるような、そういった刺激を与えられるようなそういった授業というのは何かされているか今後そういったことも考えていくおつもりがあるかということはいかがでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、ご質問いただきました「理数フロンティア事業」でございますが、現状の取り組みといたしましては、日本電子さんのほうから電子顕微鏡をいただいて専門的な授業を導入した学校で行っていただいたということであります。イベントとしてやるのではなくて、その後どのように広げていくかということを教育委員会として考える必要がありますので、その学校で先進的な授業を受けた先生がほかの学校に行っても指導をできるような形で。これは以前から理数フロンティアの前からあるんですが、「コア・サイエンスティチャー事業」というのがありまして、そちらで資格を持たれた先生が、小学校またはこれからは中学校のほうにも広めていきたいと考えております。

そしてもう1つ企業と連携した取り組みとしまして、理数フロンティア校については成隣小学校、昭和中学校で行っていますが、理科のニュートンプレスという会社と協力しまして、要するに地球はどのようにできたのかとか、あとは火山はどのようになっているのかとか、あとは地層がどうなっているとか、そういうものが見られるタブレット端末を10台ずつ入れて今検証を行っているところです。ただこの検証につきましても、どのように子供たちが意欲を高められるかという

ところもふまえて、今後またどのようなやり方を進められるかということを検討してまいりたいと思います。

今の状況としては以上でございます。やはり子供たちの学習意欲をどのように高められるか、そこについて考えてまいりたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね、今お伺いした点でも非常に期待できるというか、楽しそうないい授業になっていくような予感がいたしますけれども、せっかくそういった、今そういう地元の企業との連携とか、昭島には大学はないですけれども多摩の「サポート・スクエア」とかそういった施設もございますので、そういうところの専門的な分野のほうとうまく連携をとって、通常の学校では見られないようなそういった可能性みたいなものを見るようなチャンスが何かつくれるかなというふうに思ったりしています。

ほかには何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 今、小中の教育が主な問題ですけれども、この前たまたま文化祭が今始まったばかりで、11月3日まであちこちで、いろいろ77の団体がいろんな企画をしてみんなに見てもらおうというそういう時期ですけれども、生涯学習というか、ある程度もう仕事なんかを終わった方々がやっぱり生きがいを持ってこの昭島でゆったり楽しめるようなことってとても大事だと思うんですね。今かなりそういう意味で、多くの団体が実際にアクティブにやっているんですけれども、そういう点はこれからやっぱり若い人もそうですけど年寄りのほうも考えることがとても大事だと思うんですね。まだこれはどちらかといえば個人的なレベルというか、個人の負担と思ってやっているのが多いようですけれども、そういう意味でぜひ生涯学習のほうも力を入れてやってほしいと思います。よろしく願います。

○委員長（紅林由紀子） 生涯学習の分野ということで、29ページから生涯学習の分野が載っておりますけれども、この中でこの第2次において特に新しいというか、力を入れていく分野とか何かございましたらご紹介いただきたいと思いますけれども。

○社会教育課長（片岡国幹） 今の29ページの中段にありますけれども、表題から取っています分類の番号1の(2)のところで、「生涯学習援助協力者の登録制度の充実と活用の促進」ということでございます。制度的には、両方以前からつくってはいたんですけれどもなかなか活用ができていないところではございましたので、今年度の後半から来年度にかけてこういった生涯学習のアドバイザーを育成していくことを考えてございます。

○委員長（紅林由紀子） それは、具体的にはどういった感じのものになるのでしょうか。ちょっとイメージが。

○社会教育課長（片岡国幹） これからということであれなんですけれども、まず一つには登録制度を充実していろんなことを教えらるる人を登録していただいて、そういった方を活用していく。まずは登録をしていただいてその方たちがどういうふうにとんなことができるのか。それをどういうふうに情報として発信していけばいいのかということと、そういったところをコーディネートしていけるような方を講座を開いて育成をしていきたいというふうを考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。
今、石川委員がおっしゃったような。

○委員（石川隆俊） 確かにそれは大事なことです。昭島市の中でもある程度そういう専門的な人材を育てるとか、もちろんそれは中でできる活動には限りがあるでしょうけれども、やっぱりそうやって昭島がますます文化的にもますますすばらしい市になることが理想です。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。なかなかそういった知識や経験や技能をお持ちでも、それを外に出す手だてというか、そういうことをお持ちじゃない方がまだまだ市民の中でもたくさんいらっしゃるんじゃないかと。ちょっと先日友人から何かの新聞の折り込みに、昭島市在住のハーブを弾かれる方が千葉の四街道まで行って、看取り、お亡くなりになる方に病院の中でそういう最後の瞬間にハーブを弾いて差し上げるというようなボランティアをしているという記事が載っていたと聞いたんですけれども、そういった方がわざわざ四街道まで行かなくていいというのは、そういう受け手というか、その情報がそっちにしかなくてこっち側にはないというような、そういったうまいコーディネートができていないということだと思んですが、本当に望むべくは、こういった制度が活用されて周知されて、本当に市民の皆さんが持っているいろいろな技能を市の発展のために使ってもらえるようなうまい循環ができるようになると本当にいいかなというふうに思います。

○委員（石川隆俊） 昭島市に住んではいて、自分のうちはあっても全然関係のないところで活躍している人というのは結構多いんじゃないですかね。

○委員長（紅林由紀子） そうなんです。それが本当に学校教育のほうで理数フロンティア事業というお話もありましたけれども、どこかからわざわざ先生を呼んでくるのではなくて、もしかすると市の中に、そういった科学者の、石川先生もそのお一人だと思いますが、そういった科学者のトップレベルの方がいてそういった授業を子供たちに見せてあげることができる人がいるという可能性もたくさんあると思いますので、学校教育の場面にとらわれず、今社会教育のほうでやっていたらっしゃるような、ロケットを飛ばしたりとかありますよね、そういったいろいろな場面を子供たちに提供するというのもできるんじゃないかというふうにも思いますので、ぜひこの部分は力を入れてやっていただければなというふうに思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今のお話しにもちょっと関連するかと思うんですが、26 ページの環境教育の推進ということで、その中の7番、「豊かな自然環境を生かした教育の推進」ということで、昭島はまだ畑とか田んぼとかあったり、そういう自然の農業体験とかできる場所があって、現に学校でそういう米作りをしたり、その獲ったお米を収穫して田おこしから始まっているんでしょうかね、田植えをして、夏、草取りをして秋、収穫して、また脱穀して、最後は私が経験したところの学校では餅米をつくりましたからお餅について、餅つきも青少対のほうの主になってやってくださって、その餅を全校の子供に配るというようなことをやって、子供たちは草取りなど大変な作業もありますけれども、そういうことで労働の大変さもわかるし、それから収穫の喜びとか、そういうことがないと、今の子供たちというのはお米はああいうお米は、粒でどこからどうふうに出てくるかということも全然見聞きしないまま過ごしてしまうことが多いと思いますけれど、現在やっているところが市内でもあると思いますから、こういう学校をさらに増やしこすすれ、今やっていることがいろんな制約があると思います、授業時数が少なくなるとか、学校の先生方が異動してしまうともう終わりになってしまうということもあったりするので、そういうことに左右されないで、やはり地域の方たちの応援を得て、今続いているところはやはり今ウィズユースというんですね、ウィズユースでやったり自治会でやったりとそういう方が代々引き継いでやってくださって学校に協力してできていると思いますので、そういうふうな地域とのつながり、ほかのところにもありましたが地域の連携ということをいろんな面で、防犯とか災害とかそういうこともありますし、こういう農業体験とかこれが、またさっき言った理科教育の推進なんかの科学・物理、そういうことだけじゃなくて自然の植物のほうの科学だってありますし、そういう芽を育てるところにつながると思いますので、ぜひ今あるところを減らさないでさらに進めていかれるようになるというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、そのとおりですね。これは推進と書かれていますけれども、今現在よりもどちらかというと拡大していこうというような、たぶん今、全校で農業体験をやられているわけかどうかわからないんですけども、それを増やしていくというような方向なんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについては、やはりよい体験ということについては増やしていこうと思っております。具体的には、2月に学校のほうから教育課程の案が届くときに、そのときに一緒に地域人材の活用とか校外における体験活動の充実ということを必ず聞き取りをしております。そこで最近増えてきたことは、畑に行きますという学校は小学校のほうで増えてきているかなと思います。具体例、学校訪問の時に聞いた例を挙げさせていただくと、畑に行ったらサツマイモを掘り起こしてきて、その日にわざと給食でそのサツマイモを間に合うのだったらやってみると。そうするとやっぱり子供たちは、いつもはサツマイモはあまり好

きじゃないなという子でも、掘ってきたもので自分が愛着を持ってというのがありますので、そういうようなところもやっているという学校があると学校訪問で聞いております。ただ給食の調理上はなかなか難しいことも聞いておりますので、やれることは推進してまいりたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。農地の側からいいますと、なかなか難しい、別に時間がとかいうのではなくて、農地はどんどん減少傾向にいきますので難しい部分もあるんですけれども、やっぱり子供たちのためというか子供たちが喜んでくれるとやっぱり嬉しいというのが本音としてあると思っておりますので、なかなか学校との距離とかで体験できる農地の確保自体がだんだん難しくなっていく方向にはあると思うんですけれども、ぜひ何とかよろしく願いいたします。

○委員（石川隆俊） この太陽光なんですけれどもね、太陽光というのは見直されて逆にもっと別なエネルギーのほうが効率がいいというかな。それでちょっと今見直されていると。あんまりこれからは地熱とかそういうもっと別のエネルギーのほうがより安く有効だというふうになってきているので、ちょっとその辺はトーンダウンしてもいいのかなとちょっと思ったりするんですけれどね。つまりあれは、実を言うと、たくさんパネルなんかをつくって、あんなの20年やそこいらしかもたないかもしれないのに、いかにもたくさんエネルギーが取れるようになっていきますよ。それは悪くないと思うけれども、でもはたしてそれが本当に一番お金が費用対効果がどうか、ちょっとそんなことを思ったものですから。

○委員長（紅林由紀子） この点についてはいかがでしょうか。太陽光発電に関しましては。

○庶務課長（柳 雅司） 太陽光発電設備の設置については、現在では続けていくということになっていきますけれども、太陽光を取り巻く状況がどうなっているか、常に検証しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） 状況を見ながらということでございますね。
ということでございます。よろしいですか。
ほかにはいかがでしょうか。
寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） 社会教育のほうの32ページの3の(5)のところなんですけれども、「伝統芸能の後継者の育成」というところなんですけれども、これは拝島では二百何十年と続いているお祭りや何かもやっぱり伝統的なものですので、その地域だけで継承していくというのは大変だと思うので、やっぱり昭島市としても少し補助したりして、山車っていうんですか、修繕とかそういったのにもやっぱり力を注いで支援していこうということになっているので、そういったこともこれから続けて考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

○社会教育課長（片岡国幹） この部分についてでございますけれども、今ご指摘がありましたように、特に拝島の屋台に関しましては市の指定文化財になってございますので今回も修理に関しては補助金を出すという形で行っておりますし、林の保存会にも一定の補助をさせていただいているところでございます。この辺を継続的に実施していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ほかには何かございますでしょうか。

それでは、私のほうから3点ほどお伺いしたいんですけども、まず13ページの上から2段目の「習熟度別指導等の拡大」というふうに書いてございますが、今、全校で習熟度別は何かしらの形ではやっているんじゃないかと思うんですが、拡大ということは、これは教科自体を、今多いのは算数とか中学校だと英語とかが多いんじゃないかなと思うんですけども、それをもっとほかの教科に拡大していくというような方向での拡大という意味なのかどうか。

○指導課長（宇都宮聡） これに関しましては小学校は、すべて算数で少人数指導を行っております。中学校の場合は、国語であったり理科であったり数学であったり英語であったりということではばらばらの状況なんですけども、来年度以降、平成28年度までには、数学と英語の習熟度別または少人数指導という方向性で昭島は取り組んでいきたいと思っております。その中で展開数の問題があるんですけども、たとえば2学級を3つのグループに分ける2学級3展開というのがあるんですけども、たとえばその数を1学級を2展開にできるような学級もつくったりしながら少しずつ拡充をしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） そういうことは実際にできるわけですか。要は少人数の先生の人数というのは、1学級を2つに分けちゃっても別にかまわないというか。

○指導課長（宇都宮聡） ルール上は、基本は2学級を3つに分ける2学級3展開が基本になっていますが、実績が上がれば1学級2展開で教員数を増やすことも可能でありますので、その方向で少しずつ向上させていきたいというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ぜひよろしく願いいたします。やはり中学校を見させていただいても、34人とか35人とかの中学生がIPPENに勉強しているというクラスよりも、やはり少し少ない人数のほうが英語とかでもきめ細かく指導できているようにお見受けしますので、ぜひ拡大という方向でよろしく願いします。

次は、23ページの1番最初の「幼保小連携推進委員会の開催」ということでございますが非常に重要なことだと思うんですけども、今すでに実施されているものなんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 平成26年度、今年度から実施をさせていただいております。今のところは、園長先生と校長先生という形での会議をやっていますが、ゆくゆくは実務者会議という形で担任や幼稚園・保育園の主任の先生方がお互いの授業

とかを見合うというところが1回目の会議の時に意見として出されております。ですので、今後実施充実させてまいりたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） ことしが、じゃあ第1回目だったということでございますね。これは全園来ていただけるんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについては代表という形を取ります。全園来るとこの部屋でも入りきらないくらい。

○指導課長（宇都宮聡） まず、小学校の校長先生方からこれについて開催の希望があったんです。それで今まで担当課が違っていたんですが、これは指導課のほうの特別支援教育の推進のまず第1歩として、つまり幼稚園・保育園から上がってくる特別な支援を要するお子さん方に関する情報交換会ということの意味でまず始めたことでありますけれども、今は幼稚園長会の会長、保育園長会の会長さんから始まっていたいて、先ほど統括がお話ししたように、少しずつ実務会議を広げていって、やはり保育園・幼稚園によってかなり考え方に差がありますので、その辺の調整を図りながら少しずつ拡充をしていきたいという、そういった委員会でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、よく理解しました。ありがとうございます。

本当にそれぞれ個性があるというか、全部私立幼稚園だと思いますし、あると思いますので、やっぱりなるべく多くの実務者会議というのが実現すると、より身のある会議になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその方向でご検討いただきたいと思います。

あと、ほかには何かございますでしょうか。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 29ページの生涯学習の推進のところの、表の中の1の(1)、「小学校区を中心にした生涯学習を推進するために」ということで、今も各地区に自治会館、公民館、福島会館とかそういう会館があって、結構活用されていると思うんですが、実際の現在の稼働率というんでしょうか、使用頻度というんでしょうか。別に詳しくなくてもいいんですけど、どんな状況なのかももしおわかりになったら。今おわかりじゃなければ今後それを進めていくということでもいいんですが。

○社会教育課長（片岡国幹） 今、市立会館についてのお話しをいただいていたかと思うんですけど、昨年ですと延べ人数、35万人あまりの活用です。稼働率といたしますと、ちょっと取り方のあれはあるかと思っておりますけれども、高いところだと1日を5区分に分けておりまして、そこに団体さんで使っていただくわけですが、それがどれくらい埋まっているか、高いところでは6割ぐらい使われているところもございますので、ここについては今後管理していただきたい、また、会館の管理利用をもうちょっとやりやすくするためにそういう団体さんが少し展示をしたりとかそういうものをつくっていただく予定です。

○委員（小林和子） ぜひせつかくそういう施設がありますから、そういう地域との連携ということもありますけれども、地域の方同士の交流とかコミュニティを進められて、こういうコミュニティがいざという時、災害とかで横のつながりになればいいなというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。すみません、だんだん時間があれなんですけれども、もう1点ちょっとお聞きしたいことがあるんですが、15ページの上から3つめ、「人材の育成」というところで、「すべての教員が特別教育に関わることから、研修を実施するとともに、教育内容を充実します」ということですが、これはどういうことなのかなというのをちょっと教えていただけますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについては通常の学級、特別支援学級とあわせて、きょうも東小で出ていたキーワードとしまして「個別指導計画」と、要するにその子にあったニーズにあった指導ということで、全部の教員が意識を持って進めていく必要があると。今までは担当者会議という形で特別支援の会議にいくつか設定していますが担当者に来てくださいというやり方にしました。ただ今後につきましては特別支援でいろいろな研修を組んでいきたいというふうに考えています。先ほど言った個別指導計画に似た個別の指導計画の作成講習会という形とか、あとはやはり気になるといったところでは発達障害に関する研修会とか、そういうものを充実させていきたいということでここに位置づけさせていただきました。

○委員長（紅林由紀子） そうするとすべての先生方がその講習会をどのタイミングでかはわかりませんが、最終的には全部の先生がお受けになるというふうに思えばよろしいですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） これにつきましては、やはり全員の先生に知っていただきたいということについては全員を対象にした研修を実施することもありますし、個別のところでも専門性を高めていくものについては受講の希望を取って受けていくという形も取ってきたいと思います。

やはり特別支援教育で今特別支援教育を策定して進めているところですが、来年度からまた始まるような内容もあります。その始まる時に全員の先生に理解していただくということについては、全員の先生が受けていただくということも検討してまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました、ありがとうございます。

やはり、すべての先生方にそういったことに対して研修を受けて知っていただければすごく安心だと、保護者の皆さんもすごく安心だというふうに思うと思いますのでよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

あと17ページに、質問ではないんですけども、17ページの上から3つめの「人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実」ということがありますが、やっぱり質問になりますが、この「人権教育全体計画」というのは今す

でに学校ではつくられているものですか。

○指導主事（須田健太郎） 全校で作成はしております。今年度の人権教育推進委員会で
見直しをはかったうえ、モデルのようなものを各校に示していただいて、それを
参考に次年度以降の教育課程に反映させるという趣旨で現在作成中でございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました、ありがとうございます。たぶんそういった中にも
も入れていただいていると思いますけれども、この人権教育はいじめのこととか
体罰のこととかその他諸々、本当に広く全部この重要性ということが教育の根幹
の部分なんじゃないかというふうに感じているんですけども、これはやはり子
供たちだけではなくて、これは学校だけの問題だけではなく、地域・家庭ぐるみ
でこの人権教育を行えるような、これは指導課のお話ではなく教育委員会全体と
いう部分として生涯学習の部分も含めて、やはりここをしていくことが重要な
んじゃないかなというふうに感じております。やっぱり子供たちはいくら学校でと
ても大事なことをたくさん聞いてきても、家でとか地域で、何気ない大人の人権
感覚のない発言によって傷つくことで、とても影響を受ける場合が結構あると思
うんですね。ですので、やはり家庭ぐるみ、地域ぐるみでこういうことについて
考えていきましょうというようなムーブメントというか、そういったものが起こ
せるようなことが大事なんじゃないかなと。体罰はやっぱり学校だけの問題じゃ
なくて先生だけの問題じゃなくて、親もそうだしというようなこともあると思
いますので、これはここをどうしてくださいますかというような要望ではなく、やはり
この先教育委員会全体の進んでいく方向として、こういったことについてどうし
ていくかということは、ぜひご検討いただきたいなということは感じております。
生涯学習部長いかがでしょうか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 公民館等で、関係部課や関係機関と連携して講座等もやっ
ておりますが、家庭での教育は大切なことだと思いますので、生涯学習部として
も充実していきたいと考えております。

○指導課長（宇都宮聡） 今のことについては、おそらくPTA連合会とかそういったと
ころでの、それが主催する研修会の中でやっていくという方向が、今回P連の要
項の中にも入っていましたよね。というようなこともあると思うので、そちらの
ほうを啓発していくというのも一つの方法かなと思います。

それから、先ほど指導主事のほうが一つお答えしていなかったのが、「人権諸課
題」というところの「諸」というのがわざとつけているんですね。これは、女性
とか子供とか、いわゆる人権課題というのが9つありまして、すみません、そら
で言えばいいんですけども9つの人権課題がありますので、その課題につい
て取り組むということで、つい先日もいじめ問題防止会議を開きまして、その中
で本市の人権教育推進委員会のほうで拝三小のほうで、子供対象の、1年生対象
の授業をやっていて人権課題は子供なんですけれども、それはいじめのことに関
わる「ちくちく言葉」と「ふわふわ言葉」を絡めたそういった授業をやってい
るとかそういった一つ一つの課題についての授業をしていくということです。

教職員につきましては、13 ページの1の(5)の一番下を書いてあります、いわゆる「教職員のサービスの徹底」のところで「体罰根絶など」ということでちょっと幅を広げてあるんですけども、ここのサービス事故防止研修の中では、いわゆる「人権教育プログラム」という冊子が毎年教職員全員に配られます。その中で「人権感覚を身につけましょう」という欄があって、たとえば体罰が起こるのは子供の人権を無視しているからだということで人権意識をチェックするリスト等がありまして、この研修会で使用してやっているというようなそんな状況もございます。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本当にすぐどうにかなるというような問題ではないと思いますけれども、やはり一つ一つ、細かくそういう部分から積み重ねてやっていただければなというふうに思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

よろしいですか。かなり時間を取らせていただきましたけれども、今いろいろ出ました委員の皆様の質問やご意見や感想をまた検討していただきまして、反映できるところは反映していただければというふうに思います。

それでは以上で協議事項を終わります。

続きまして、報告事項に入ります。報告事項1「平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について」説明をお願いします。

○指導主事（美越英宣） 平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動・習慣等調査の結果についてです。

調査の目的は、東京都の児童生徒の体力・運動能力および生活・運動習慣等調査等の実態を把握・分析することにより児童生徒の体力・運動能力等の向上に関わる成果と課題を検証し、学校における児童生徒の体力運動能力等の向上に関する継続的な改善を確立することです。

昭島市の小学校の結果としては、「握力」「ソフトボール投げ」は、ほぼ全学年で東京都の平均値を上回る結果でした。これは、本日訪問しました東小のアズマピックのように日常的に運動に取り組めるような工夫を各校で行っている成果です。しかし敏捷性の「反復横跳び」と持久力の「20メートルシャトルラン」は、東京都の平均値を下回る傾向でした。

昭島市の中学校の結果としては、「握力」「20メートルシャトルラン」「持久走」は、ほぼ全学年で東京都の平均値を上回りました。また、男子において「上体起こし」、「長座体前屈」についてもほぼ東京都の平均値を上回る結果でした。これは、各校の部活動の取り組みが充実していることが大きな要因です。しかし敏捷性の「反復横跳び」と瞬発力の「立ち幅跳び」は東京都の平均値を下回る結果となりました。

昭島市の小学校・中学校共通の課題が敏捷性の「反復横跳び」を高めることですので、今後体力向上推進委員会で手だてを考えてまいります。

以上、報告させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告が終わりました。この件につきまして何かご質問やご意見などございますでしょうか。

表を見ていただくと、かなりの項目で平均を上回るというようすばらしい結果が出ているようでございます。先生方の1校1取り組みとか、いろいろな手だてのおかげだと思います。敏捷性については、今後ご検討いただけるということでございます。

よろしいですか。

やっぱり小学生とかを見ると、昔は鬼ごっことか、放課後わーっと遊んでいたようなところが、少しそういう遊びが減ったみたいなのも影響するのかなみたいな気はするんですけども、それは昭島市だけのことじゃないので、やっぱりいろいろ先生方でご検討いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、この件は終わります。

続きまして、報告事項2「昭島市社会教育委員会議 昭島市における地域の活性化に向けた社会教育について」報告をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 「昭島市社会教育委員会議 昭島市における地域の活性化に向けた社会教育について（建議）」でございます。ご報告申し上げます。

社会教育委員の職務として「社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること」となっております。このたび2年間の任期満了にあたりまして、表題にあります昭島市における地域の活性化に向けた社会教育につきまして、教育委員会へ建議という形で社会教育委員会議の意見をまとめたものでございます。

この建議は、4章で構成しております。第1章「昭島市における地域の現状」では、社会教育委員それぞれの立場から見える現状等を意見交換し、また情報収集した中から昭島市における現状を示しております。第2章「昭島市の地域の現状から見られる傾向」では、第1章から全体から見られる傾向、地域から見られる傾向、市民から見られる傾向に分けて整理をしております。第3章は「昭島市における地域の活性化に向けた社会教育についての検討」では、参加した研修会や他市の視察、市内地域での事例から昭島市における地域の活性化に向けた社会教育について協議した検討事項を整理しております。第4章「昭島市における地域の活性化に向けての提言 社会教育の観点から」では、市民に「元気都市あきしま」を身近に感じてもらうための情報提供についての工夫が示されております。また、地域の既存団体の連携や、若い力やイベントなどの活用が地域の活性化につながるものと提唱し、「終わりに」で「行政と市民が協働して地域のさらなる活性化に取り組むことを期待する」とまとめられております。

以上、雑駁でございますけれども、「社会教育委員会議の建議 昭島市における地域の活性化に向けた社会教育について」の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問やご感想でも結構ですので。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） こういう建議が出されて、いろいろ皆さんが話し合われたと、とてもよかったなと思います。その中で、特に3ページにあります「ウィズユースについて」ということでウィズユースというのは以前は青少年対策協議会とか何とかという名前だったと思いますが、今そういう問題対策だけではなくて、ということではなくてということウィズユースになったと思うんですが、本当にこのウィズユースというのは、小学校区とか会員ごとにあると思うんですが、地域の方々が準備をなさって、春のスポーツ大会からここにあるような青少年フェスティバルとか、新春凧揚げ大会とかいろんなところで、それから地域のところで先ほど申し上げた田植えとかいろんな農業体験ということにも協力していらっしゃるって、これは、私はほかの市町村にもあるんだと思いますが、昭島のウィズユースについてはとても協力的で一生懸命やっただいて昭島の誇れることの一つではないかなというふうにかねがね思っております。ただ、最近やはりどうしてもそれを担っていらっしゃる方々が高齢化して後の続く方々が地域によってはなかなかいらっしゃらないところが課題かなとは思いますが、お子さんがいらっしゃるPTAを卒業された方たちがまたその後を継いでということウィズユースをやっただいていてるところもあるみたいで、こういう方々がやっただくのは社会教育としてとても大事なことだ、有意義なことだというふうに思います。

それから、この建議の中で拝見して、すごくよかったなと思いますし大事ななと思ったのは、12ページにあります「若い力を活用する」ということで、瑞雲中学校のつつじが丘・プレイシアというんですか、この地区で行われた地域行事に瑞雲中学校の生徒が参加してというようなことがあって、ここに書いてあるように昼間、本当に大人たちは他の区市町村に働きに行ったりしていますし、市内に残るのは小中学生、それからお年寄りと、本当にいざといったときに力になるのは体力的にも、それからいろんな力があったり、いろんな知恵の面でも一番頼りになるのは中学校かなというふうに思いますので、やはりこういう中学生と地域の連携ということをもっともっと進めて、ほかの地域でも今後いろいろなことで中学生が地域の行事に参加したり、それにはやはり、学校の協力がないと子供たちだけではなかなかいかないと思いますから、学校と地域とで連携ということでやっぱり学校が積極的にそういう地域のほうへ協力していくと、そういう活動が広がっていくのではないかなということで、学校もいろんな課題がやらなきゃいけないことがあるから大変だと思いますが、年に1回でも2回でもこういう地域との連携行事ができれば中学生たちもそれなりに自覚ができたりしていいのではないかなと思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ご意見をいただきました。ウィズユース、それから中学生など若い力の活躍というところがポイントなんじゃないかというようなご意見でした。

ほかにはいかがでしょうか。

非常に社会教育委員の皆様のいろいろな立場から、いろいろな立場の方が集まってこういったものをつくっていただいたことの意味がすごくあるなというふうには感じました。現状分析についても、いろいろな立場の方がいたからこそ出てくるようなことがいろいろ出てきているなど。本当に私の身近でも子供会の役員がいないとか、子供会がつぶれそうとかウィズユースとか、いろいろな部分でも役員さんがいつも変わらないとか出てくる人はみんな同じとか、本当によく聞くようないろいろな問題提起がされていたというふうに思います。その中でこういうふうにしていったらどうかというような提言もいただいて、本当にいろいろ参考になるのではないかなというふうに思いますので、これを参考にまた社会教育の原案をつくっていただければなというふうに思います。

私が特に印象に残ったのは、5ページが一番最後の文章だったんですけれども「役割の変化・移行や、生活様式・価値観などの多様化という傾向は一見問題であるかのように映るがそうではない。いろいろなものが「ある」ことで地域が成り立っていることからすれば、アプローチの仕方によっては活性化につながる要素があらゆる分野で揃っているとも考えられる」というような分析をしていただいていますけれども、本当に昭島は古いところもあり、そして新しい住宅もどんどん建って、いろいろな価値観の方が混ざっている場所だと思いますので、そのよさをうまく先ほどもコーディネートといわせていただきましたけれども、コーディネートすれば本当に可能性がどんどん広がっていくところなんじゃないかなというふうに思いますので、そのためのアピールの仕方とかいろいろ書かれましたので、ぜひこれを元にいいところをどんどん取っていただければなというふうに思いました。本当につくっていただいた社会教育委員の皆様にお礼を申し上げたいというふうに思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この件は終わりたいと思います。それでは続きまして、報告事項3「昭島市公民館運営審議会答申について」報告をお願いします。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 「昭島市公民館運営審議会答申について」ご報告申し上げます。

昨年大規模改修工事を終了しリニューアルしたことを機に、公民館を地域のより身近な施設として感じられるよう既存の設備備品等の有効活用について、社会教育法第29条第2項および昭島市公民館運営審議会条例第2条の規定に基づき、昨年11月8日付で「公民館内諸設備・備品等の有効活用について」を諮問し、審議会においてご審議いただき、お手元の資料のとおり先月答申をいただきました。

恐れ入りますが、お手もとの資料をご覧ください。2ページは公民館玄関と掲示板についてですが、玄関は安全第一とした上で公民館の顔として明るい空間にし、公民館の思いを伝え、公民館らしさを演出できるように。また、掲示についても具体例を挙げ、掲示板としての本来の役割を果たせるようにまとめています。3ページでは、入口に接している市民交流ロビーの有効活用として、よく敷居が高く入りづらいといわれる公民館ですが、誰でも自由に気軽に利用できるような雰囲気づくりの提案と、4ページには2回の図書コーナーについて多くの方に

利用していただけるように、設備・資料についての提案とこのコーナーを活用してのイベントの提案をいただきました。

過去にいただいた答申についても、すべてではございませんがお時間いただいても実現できるよう努力してまいりましたが、今回は抽象的な内容ではなく、より現実的な諮問をさせていただき、1ページの初めにもございますが、委員の皆様は事業団体のアンケート調査の結果を参考にし、また、実際の2階の図書資料コーナーで数時間過ごし、利用者の状況を観察されたり、他市の公民館まで行きレイアウトを研究されたりご自身の仕事の経験から意見を述べられたりと、これまで以上に全委員が活発に協議に参加し答申いただいたことは、先般はもちろんのことですが答申までの経過も公民館として有意義であったと思っております。

これまで手がつけられずにいた設備をどのように生かしていくか、また職員とは違う観点からの提案もいただきましたので可能なところから実施に向け検討してまいります。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

公民館運営審議会答申ということで公民館内諸設備・備品などの有効的活用についてということでございます。

いかがでしょうか。拝見しても本当に具体的で、確かにこうなるといいかなみたいなレイアウト図までついて、とても具体的で、こうなったらすてきというような、行ってみたいという感じにも思いました。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） ちょっとお伺いしたいんですが、6ページの今のレイアウトなんですが、この舞台がありますよね。これは客席があるようなホールですることではなくて、ちょっとした音楽、ミニコンサートみたいなそういうような形で舞台で、後ろをちょっと読みましたら飲食もできるとか、そういうことで気軽に飲食しながらその舞台で自分たちの内々の発表会ができるという、そういうような形で使われるものなんですか。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） ただいまのご質問ですが、1階の市民交流ロビー、舞台ということですが、現在ふれあいコンサートというのを小ホールで行っております。プロの方をお呼びしてのコンサートなんですが、その前までは、おととしぐらいまではこの交流ロビーで、プロの方なんですが、こちらの簡易な舞台を設置して、そのところでコンサートを開いて気軽にいらしていただくということを行っておりますが、イメージとしてはそのようなことかと思えます。

ただ、やはり集まる方々が非常に多くいらっしゃって、24年くらいから小ホールのほうに移させていただいたんですが、またせっかくですので、そちらに使って、利用団体で楽器の演奏とかされているギターとかもやっぴらっしゃる方もいますので、その発表の場ということも機会もかねて考えていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） 場所としてもいいですね。窓ガラスで外から見えて。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、ぜひよりすてきなみんなの集まる公民館ということでまた工夫していただければというふうに思います。

それでは、以上で報告事項1から3までの説明が終わりました。報告事項4から10については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

先ほどの教育振興計画なんですけれども、新規に始めるものについては新規みたいなそういったマークをつけたりとか、そういったことは考えていらっしゃいますか。非常にすごく項目が多くて、もしも新しくこの6カ年で取りこむとかいうようなものが何かあったら、そういったものがあつたほうが見やすいのかなという印象をちょっと受けたんですけれども。

○統括指導主事（稲富泰輝） この6年間の計画であつて、まだわかりづらい形なので示し方はこの後検討するんですが、基本的に平成27年度とかのところに検討というものに入っているものについては新規で行うものという形になります。ただ、表記の仕方等はまた検討します。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。新しくやることなのか、今まで継続してやられていたことを拡大するのかとか、その辺がわかるとより理解しやすいかなというふうに感じましたのでよろしくお願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

こちらもないようですので、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会でございます。11月20日木曜日、午後2時30分から市役所301会議室でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

次回は11月20日14時30分からこちらの会議室ということでございます。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので第10回定例会を閉会いたします。皆様、長時間にわたりどうもお疲れ様でございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当